

可 決 し た 主 な 議 案

〔予算案件〕

- 平成29年度富山市一般会計補正予算
 - 補正額 8億8,765万8千円
 - ・総合体育館第1アリーナ4面スクリーン設置業務委託料 1億3,813万2千円
 - ・ライチョウ舎(B工区)建築工事 1億1,000万円
- 平成29年度富山市特別会計補正予算(1会計)
 - 補正額 2,000万円
- 平成29年度富山市企業会計補正予算(2会計)
 - 補正額 1億8,570万円

〔条例案件〕

- 富山市牛岳温泉健康センター等条例の一部改正

〔契約案件〕

- 工事請負契約締結の件
 - ・奥田北小学校大規模改造(その1)主体工事
 - ・堀川保育所・富山方面団堀川分団器具置場改築主体工事



堀川保育所の完成予想図

請願の審議結果

本定例会で審議された請願については、次のとおりです。

- 市民を監視し、抑圧する「テロ等準備罪」を導入する「組織的犯罪処罰法改正案」に反対する意見書採択を求める請願 不採択
- 一般質問における持ち時間の議員個人への割当て等を求める請願 不採択
- 小中学校普通教室へのエアコン設置早期実現を求める請願 不採択
- 「おでかけ定期券」を、より利用しやすい制度に変更することを求める請願 継続審査

※請願とは、市政などについて意見・要望がある場合や、国会・関係行政庁などへ意見書の提出を求める場合などに、議員の紹介を得て、文書にまとめて市議会に提出することをいいます。

可決した意見書

本定例会で次の意見書を可決し、国会および関係行政庁などへ提出しました。

- 精神障害者に対する交通運賃割引制度の適用を求める意見書
- ギャンブル等依存症対策の抜本的強化を求める意見書
- 山岳遭難者救助対策の推進を求める意見書

※意見書とは、市の公益に関する事柄について、地方自治体の機関としての議会の意思を意見としてまとめた文書のことをいいます。

議会を傍聴しませんか

- 本会議は、自由に傍聴することができます。傍聴される方は、市役所東館8階の傍聴席入口で本会議傍聴申込書を、ご記入の上、お入りください。傍聴席は86席(うち6席イヤホン使用可)あり、さらに車いすでも傍聴できます。手話通訳を希望される方は、傍聴希望日の5日前(閉庁日を除きます。)までにお申し込みください。イヤホンをご希望の方には、貸し出しております。また、8階の東側展望ロビーにて、本会議を放映するテレビを設置しております。
- 委員会、各委員会(常任委員会、議会運営委員会、特別委員会)の許可の上、傍聴することができます。傍聴を希望される方は、委員会開会日の午前8時30分から委員会開会時刻の15分前までの間に、市役所東館6階の議会事務局でお申し込みください。定員は各委員会10名です。



本会議・委員会等の日程については、富山市ホームページの市議会のページでご確認ください。